

平成14年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

平成14年6月24日（月曜日）

議事日程

平成14年6月24日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議席の指定及び変更について
- 4 会期の決定
- 5 選任第 1号 防府市議会常任委員会委員の選任について
- 6 選任第 2号 防府市議会議会運営委員会委員の選任について
- 7 選任第 3号 防府市議会特別委員会委員の選任について
- 8 市長所信表明
- 9 行政報告
- 10 推薦第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 11 選任第 4号 防府市公平委員会委員の選任について
- 12 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 13 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 14 報告第21号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 15 報告第22号 財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について
- 16 報告第23号 財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について
- 17 報告第24号 財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について
- 18 報告第25号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
- 19 報告第26号 財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について
- 20 報告第27号 財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について
- 21 報告第28号 財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 22 報告第29号 社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 23 報告第30号 平成13年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 24 報告第31号 平成13年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 25 報告第32号 平成13年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計

算書の報告について

- 26 報告第 3 3 号 平成 1 3 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 27 報告第 3 4 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 5 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 6 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 7 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 8 号 専決処分の報告について
- 報告第 3 9 号 専決処分の報告について
- 28 報告第 4 0 号 専決処分の報告について
- 29 報告第 4 1 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 2 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 3 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 4 号 専決処分の報告について
- 報告第 4 5 号 専決処分の報告について
- 30 議案第 4 7 号 市道路線の認定及び廃止について
- 31 議案第 4 8 号 財産の取得について
- 議案第 4 9 号 財産の取得について
- 議案第 5 0 号 財産の取得について
- 議案第 5 1 号 財産の取得について
- 32 議案第 5 2 号 防府市議会政務調査費の交付に関する条例中改正について
- 33 議案第 5 3 号 防府市職員恩給条例中改正について
- 34 議案第 5 4 号 防府市税条例中改正について
- 議案第 5 5 号 防府市手数料条例中改正について
- 35 議案第 5 6 号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について
- 36 議案第 5 7 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 37 議案第 5 8 号 防府市水道事業の設置等に関する条例中改正について
- 38 議案第 5 9 号 防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について
- 39 議案第 6 0 号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 40 議案第 6 1 号 平成 1 4 年度防府市一般会計補正予算（第 2 号）
- 41 議案第 6 2 号 平成 1 4 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（30名）

1番	深田慎治君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	岡村和生君	6番	弘中正俊君
7番	横田和雄君	8番	藤本和久君
9番	斉藤旭君	10番	山本久江君
11番	木村一彦君	12番	馬野昭彦君
13番	藤野文彦君	14番	山田如仙君
15番	平田豊民君	16番	安藤二郎君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
19番	石丸典子君	20番	松村学君
21番	大村崇治君	22番	広石聖君
23番	藤井正二君	24番	河村龍夫君
25番	今津誠一君	26番	田中敏靖君
27番	中司実君	28番	青木岩夫君
29番	横見進君	30番	久保玄爾君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	関誠君	財務部長	湯浅克彦君
財務部理事	板村壽一君	総務部長	中村武則君
総務課長	渡辺知明君	生活環境部長	戸幡昭彦君
産業振興部長	阿部實君	土木建築部長	林勇夫君
都市整備部長	清水義久君	健康福祉部長	村田辰美君
教育長	岡田利雄君	教育次長	山下州夫君

水道事業管理者 福田勝正君 水道局参事 井上孝一君
消 防 長 山根徹雄君 監 査 委 員 小 田 寛 君
選挙管理委員会事務局長 西郷 洋 君

事務局職員出席者

議会事務局長 山下 正 君 議会事務局次長 中村武文君

午前10時 4分 開会

議長（久保 玄爾君） ただいまから平成14年第2回防府市議会定例会を開会します。

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

7番、横田議員、8番、藤本議員、御兩名にお願い申し上げます。

議席の指定及び変更

議長（久保 玄爾君） 議席の指定及び変更についてを議題といたします。

このたびの市議会議員補欠選挙で当選された岡村議員の議席を5番に指定するとともに、お手元の議席図のとおり議席を変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、岡村議員の議席を5番に指定するとともに、お手元の議席図のとおり議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが新しい議席に、名札を御持参の上、御移動いただきますよう、お願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時 5分 休憩

午前10時 6分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

会期の決定

議長（久保 玄爾君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月8日までの15日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から7月8日までの15日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） この際、さきの市議会議員補欠選挙で当選された岡村議員の自己紹介をお願いいたします。

5番（岡村 和生君） 岡村和生でございます。先日の補欠選挙にて同席させていただくことになりました。よろしくをお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 続きまして、4月に執行部の人事異動が発令されましたので、自己紹介を受けます。それでは、順次お願いいたします。

健康福祉部長（村田 辰美君） このたび、健康福祉部長、兼ねて福祉事務所長を命ぜられました村田辰美と申します。どうかよろしくをお願いいたします。

産業振興部長（阿部 實君） 産業振興部長を命ぜられました阿部實でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

土木建築部長（林 勇夫君） 土木建築部長、兼ねて生活環境部クリーンセンター火葬場建設室の勤務を命ぜられました林勇夫でございます。よろしくをお願いいたします。

都市整備部長（清水 義久君） 都市整備部長を命ぜられました清水義久でございます。よろしくをお願いいたします。

消防長（山根 徹雄君） 消防本部消防長を命ぜられました山根徹雄でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

工事検査監室長（村田 豪祥君） 工事検査監を命ぜられました村田でございます。よろしくをお願いいたします。

財務部次長（中村 隆君） 財務部次長を命ぜられました中村隆でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

健康福祉部次長（和田 康夫君） 健康福祉部次長を命ぜられました和田康夫でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

産業振興部次長（井上 晃一君） 産業振興部次長を拝命いたしました井上と申します。どうぞよろしく申し上げます。

土木建築部次長（桑原 正文君） このたび土木建築部次長を命ぜられました桑原正文でございます。よろしくお願いいたします。

土木建築部次長（金子 正幸君） 土木建築部次長技術担当を命ぜられました金子正幸と申します。よろしく申し上げます。

都市整備部次長（島本 正輝君） 都市整備部次長を命ぜられました島本正輝でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会参事（松原 寛治君） 教育委員会参事、兼ねて図書館長を命ぜられました松原寛治でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

監査委員事務局長（村重 誠君） 監査委員事務局長を命ぜられました村重誠でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

農業委員会事務局長（安村 信正君） 農業委員会事務局長を命ぜられました安村です。よろしく申し上げます。

消防次長（岡本 勝實君） 消防本部次長を命ぜられました岡本勝實でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

企画課主幹（阿部 勝正君） 企画課主幹県央部合併推進室長を命ぜられました阿部勝正と申します。よろしく申し上げます。

広報広聴課長（内藤 和行君） 広報広聴課長を命ぜられました内藤和行でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

職員課長（黒宰 満君） 職員課長を命ぜられました黒宰満でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

職員課主幹（松吉 栄君） 職員課主幹、兼ねて行政改革推進室長を命ぜられました松吉栄と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

財政課長（吉村 廣樹君） 財政課長を命ぜられました吉村廣樹でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

生活環境課長（上山 公甫君） 生活環境課長を命ぜられました上山公甫でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

火葬場建設室長（山本 芳博君） クリーンセンター主幹、兼ねて火葬場建設室長を拝命いたしました山本芳博と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

高齢障害課長（林 國明君） 高齢障害課長を拝命いたしました林國明と申します。よろしくお願ひいたします。

社会課長（河野 昂君） 社会課長を命ぜられました河野昂と申します。どうぞよろしく申し上げます。

農政課長（町田 和男君） 農政課長を命ぜられました町田和男と申します。よろしく申し上げます。

農政課主幹（岡 恭次君） 農政課主幹青果市場長を命ぜられました岡恭次です。よろしくお願いいたします。

農林整備課長（原田 茂君） 農林整備課長を拝命しました原田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

観光課長（岡村 博司君） 観光課長を命ぜられました岡村博司です。よろしく申し上げます。

住宅課長（吉木 五香君） 住宅課長を命ぜられました吉木と申します。よろしくお願いいたします。

下水道建設課長（阿部 裕明君） 下水道建設課長を命ぜられました阿部裕明と申します。よろしく申し上げます。

都市計画課長（荻原 秀明君） 都市計画課長を命ぜられました荻原秀明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市街地開発課長（石部 耕三君） 市街地開発課長を命ぜられました石部耕三と申します。よろしく申し上げます。

市街地開発課主幹（山下 陽平君） 市街地開発課主幹、兼ねて中心市街地整備室長を命ぜられました山下でございます。よろしく申し上げます。

教育委員会総務課長（三宅 眞嗣君） 教育委員会総務課長を命ぜられました三宅眞嗣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

文化財保護課主幹（山田 勇君） 教育委員会文化財保護課主幹市史編纂室長を命ぜられました山田と申します。よろしく申し上げます。

議会事務局次長（中村 武文君） 議会事務局次長を命じられました中村武文です。どうぞよろしく申し上げます。

警防課長（武村 一郎君） 消防本部警防課長を拝命いたしました武村一郎です。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

消防署長（大場 尚武君） 消防署長の拝命を受けました大場尚武と申します。どうぞよろしく申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 以上で、自己紹介を終わります。

選任第1号防府市議会常任委員会委員の選任について
議長（久保 玄爾君） 選任第1号を議題といたします。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、現在1名欠員を生じております総務委員会委員に岡村議員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、総務委員会委員に岡村議員を選任することに決しました。

この際、お諮りいたします。現在、総務委員会は副委員長が欠員となっております。したがって、副委員長互選のため暫時休憩し、総務委員会を開催していただくことにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、これより暫時休憩し、総務委員会を開催の上、副委員長の互選方をお願いいたします。なお、開催場所は1階議会運営委員会室ですので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時24分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に総務委員会が開催され、副委員長には松村学議員が選出されましたので、御報告いたします。

選任第2号防府市議会議会運営委員会委員の選任について

議長（久保 玄爾君） 選任第2号を議題といたします。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、現在1名欠員を生じております議会運営委員会委員に今津議員を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会委員に今津議員を選任することに決しました。

選任第3号防府市議会特別委員会委員の選任について

議長（久保 玄爾君） 選任第3号を議題といたします。

防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、現在1名欠員を生じております中心市街地活性化対策調査特別委員会委員に岡村議員を指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、中心市街地活性化対策調査特別委員会委員に岡村議員を選任することに決しました。

市長所信表明

行政報告

議長（久保 玄爾君） これより市長の所信表明を受けます。あわせて行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 去る5月26日執行の選挙後、初めての市議会定例会でございますので、私の市政運営の基本姿勢等について所信の一端を申し上げ、議員各位、並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、このたびの選挙におきまして、市民の皆様から新たな負託を賜り、再び市長の重責を担うこととなりましたが、初心を忘れることなく、公平公正の基本理念と限りない使命感を胸に、全力を挙げて働いてまいる決意でございます。

さて、過去4年間を振り返りましたとき、長引く不況のもと、市税収入の落ち込み、公債費の増大など、非常に厳しい財政状況ではありましたが、財政健全化のため、行政経費の節約に努めるとともに、投資的経費においては費用対効果と市民共有の公益・公共性に十分に配慮し、事業の推進には細心の注意を払いつつ市政運営を行ってまいりました。その結果、市債残高は平成10年度予算と比べ平成14年度予算では31億円減少することができましたが、一方、公共的施設として、市民待望の「新火葬場」及び市民の安全と財産を守る拠点であります「新消防庁舎」の建設等に取りかかるとともに、市民生活に直結した各分野における諸事業を着実に進めてきたところでございます。

2期目の市政運営に当たりまして、1期目と同様の方針のもとに、「第三次防府市総合計画」に基づき、着実に施策を推進していく考えであります。ここで特に申し上げたいことは、行政改革の断行と県央中核都市の実現についてであります。この2点につきましては、このたびの選挙においても、特に強く訴えてきたところでございますが、これからの防府市の展望を考えますとき、早急に実現しなければならない最重要課題であり、断固たる信念と不退転の決意を持って取り組んでまいる覚悟であります。

まず、行政改革の断行であります。私は、市長就任以来、あらゆる場において、「意識改革の必要性」を訴えつつ、全職員一丸となり、時代にそぐわない諸制度の改正を行い、行政経費の節約に努めるとともに、その財源を、これまで積み残されていた市民からの御要望の解決を図るために使用するなど、真に市民のための市政のあるべき姿を構築するため、その改善と改革に努力を続けてまいりましたが、ますます多様化、高度化する市民ニーズに対応するためにも、さらなる行政改革の必要性を痛感いたしているところでございます。民間の大変な御努力に比べ、公的機関における行政改革のおくれを強く感じており、市と市民の皆様のためにも、「日々行革」を念頭に、市役所の内部改革を引き続き行うとともに、民間委託等、市民生活に直接関係する事項につきましては、行政改革委員会の答申を尊重し、市議会にお諮りするとともに、市民の皆様との対話を重ねながら、その実現に努めてまいります。

次に、県央中核都市の実現につきましては、県央部において20年、30年先をしっかりと展望した、足腰の強い自治体の建設が急がれる中、昨年7月には、2市4町の行政を初め、さまざまな機関・団体の参加のもとに、中核都市の早期実現を図ることを目的に「県央中核都市建設協議会」が設立され、本市においても9月には同様の趣旨のもと、市内の111団体が参加されての「県央中核都市建設防府市推進協議会」が設立されたところであります。この「県央中核都市建設協議会」におかれましては、平成14年度中の法定合併協議会の設立を提言されるなど、精力的に活動を展開されていることは御高承のとおりでございます。このことは、市長就任以来、一貫して申し上げてまいりましたところの県央部中核都市実現に向けての大きな動きであり、さきの市議会においても申し上げておりますが、関係市町との協議を積極的に進め、市と市民の将来のため県央部市町合併の実現に努めてまいることが、私に課せられた使命と考えております。

なお、推進するに当たり、本市議会定例会終了後、直ちに、市内全域で市政懇談会を開催するとともに、あらゆる機会を活用し、出前講座等で市民の皆様へ、必要性及び内容を御理解いただき、合意形成を図りながら、市議会とも十分な協議をさせていただく所存でございます。

以上、新しい任期を迎えるに当たり所信の一端を申し述べましたが、これからの任期の4年間は、防府市の将来を左右するターニングポイントの極めて重要な時期であり、私といたしましても、冒頭申し上げましたように、全力を尽くして市民の御負託におこたえない所存でございます。市議会議員各位、市民の皆様へ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。市議会議員各位、市民の皆様へ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。新しい任期を迎えての、所信表明とさせていただきます。

次に、行政報告を行います。

平成14年度「ふるさとダービー防府」の開催結果につきまして御報告申し上げます。

今回の開催は、平成9年2月、7月に続き、5年ぶり3回目の開催となりました。全国37の競輪場と29の場外発売場の御協力を得まして、4月18日から21日までの4日間開催し、事故もなく無事終了することができました。これも、競輪ファンはもとより、御支援、御協力をいただきました関係団体の皆様のおかげと、深く感謝申し上げる次第でございます。

売上金額につきましては、長引く景気の低迷、公営競技全体の売上げの落ち込み等の影響により、約167億2,000万円と、前回のふるさとダービーの77.4%に、また、防府競輪場の入場者数につきましても、延べ約1万700人と、前回の71.4%にとどまりました。

競輪界は、現在売上げが落ち込むなど、非常に厳しい時期にございますが、新たなファンの確保、経費の節減などにより、これからも競輪運営に鋭意努力してまいります。

以上、御報告申し上げ、行政報告を終わります。

議長（久保 玄爾君） ただいまの所信表明並びに行政報告に対する質疑につきましては、一般質問にあわせてお願いいたします。したがいまして、この質問の要旨は本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について

議長（久保 玄爾君） 推薦第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 推薦第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち貞永美紗子氏の任期が、9月30日をもって満了となりますので、引き続き推薦いたすことにつきまして、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第1号については、これに同意することに決しました。

選任第4号防府市公平委員会委員の選任について

議長（久保 玄爾君） 選任第4号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 選任第4号防府市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

平成12年1月1日に就任されました、防府市公平委員会委員の蓑原健氏が本年1月30日に逝去されました。御就任以来、人事行政に御尽力を賜りましたが、ここに改めて、深く感謝の意を表するとともに御冥福をお祈りする次第でございます。

本案は、蓑原氏の後任として、安井達雄氏を防府市公平委員会委員にお願いしようとするものでございます。安井氏は昭和28年3月に山口大学を卒業後、同年4月に山口県庁に入庁され、商工労働部職業訓練課長、地方労働委員会事務局長、企画部長等を歴任され、地方自治の本旨に理解があり、かつ人事行政に関し識見豊富な方でございますので、適任者と考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同

意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第4号については、これに同意することに決しました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

議長（久保 玄爾君） 承認第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございましたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししているとおりでございます。御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて

議長（久保 玄爾君） 次の承認第2号については、選挙管理委員会の所管にかかわる

議案でございますので、あらかじめ選挙管理委員会事務局西郷局長の出席を求めておきました。御了承をお願いいたします。

承認第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、去る5月26日の市議会議員補欠選挙の執行に伴い、平成14年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りするいとまがございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

今回の補正の内容につきましては、市議会議員補欠選挙の執行に伴い、時間外勤務手当等の選挙に要する経費を1,732万6,000円増額し、これと同額を予備費から減額したものでございます。御承認くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第2号については、これを承認することに決しました。

報告第21号防府市土地開発公社の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第21号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第21号防府市土地開発公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成13年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、損益計

算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございますが、その事業につきまして御説明申し上げます。

市街地開発用地につきましては、減価補償金対応用地を年次計画により、防府市に譲渡いたしました。

次に、平成14年度の事業計画について概要を御説明申し上げます。

公有地の処分につきましては、問屋口公有地を売却することとし、また新橋牟礼線用地及び減価補償金対応用地を防府市に譲渡することにいたしております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第21号を終わります。

報告第22号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第22号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第22号財団法人防府スポーツセンターの経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成13年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

主な事業といたしましては、体育館の屋根塗装及び防火扉の改修を行い、施設の整備を図りました。スポーツ教室におきましては、「自分の健康は自分で養う」をキャッチフレーズに、高齢化社会に対応する種目を取り入れるなど、生涯スポーツの普及を図ってまいりました。また、昨年10月には大相撲防府場所の会場として体育館が使用されました。今後も、このようなイベントに積極的に活用されるよう努めてまいります。

次に、平成14年度事業計画の概要について御説明申し上げます。

スポーツ教室につきましては、昨年度に引き続き、参加者のニーズに合った種目を採用するとともに、地域におけるスポーツ活動に出向き、市民のスポーツ振興に努めてまいります。

なお、完全学校週5日制の実施に対応し、今年度から新たに「スポーツ体験教室」を年5回の予定で開設してまいります。

施設の整備につきましては、プールの漏水防止工事及び野球場の安全化工事を行うとともに、これからも施設の整備・充実を図り、市民から親しまれる施設となるよう努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。11番。

11番（木村 一彦君） スポーツセンターの建設に伴って、長期借入金返済支出が新年度で2,900万円、3,000万円近い予算が組まれております。これの元利償還が終わるのはいつなのか。それから、御承知のように施設が老朽化しております。これの耐用年数といえますか、これはなかなか難しいと思いますが、どのくらいまでもつのか、返済計画といつまでもつのかということについて御説明願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） お答えいたします。

長期借入金の最終でございますが、今、27年が最終年度になるというふうになっております。

それから、各施設の老朽化ですが、地盤の関係もありまして傷んできているという状況にあります。ほとんど改修に手がけなければいけないような状況にはなりつつあるということでございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） ちょっとよく聞こえないところもあったんですが、これから改修がいろいろ出てくるということのようですが、施設そのものの、例えば体育館の耐用年数はいつまでになっているのでしょうか。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 体育館そのものが鉄骨づくりになっておると思いますので、耐用年数は40年というふうになっておると思います。体育館が建設されましたのが58年だったと思いますので、

議長（久保 玄爾君） 58年というのは、昭和、

教育次長（山下 州夫君） はい、失礼しました、昭和58年です。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） そうすると、40年たつと何年ですか。ちょっと計算ができません。

教育次長（山下 州夫君） 平成35年になるかと思います。

議長（久保 玄爾君） いいですか。10番。

10番（山本 久江君） 新年度の事業計画の中で、完全学校週5日制の実施に伴って、スポーツ体験教室というのが新たな事業として盛り込まれておりますが、詳細な計画を少し御紹介いただきたいと思えます。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 先ほど経営状況報告でございましたように、完全学校週5日制に伴いまして、土曜日に父兄と小学生、中学生を対象に、スポーツセンターの施設の中でいろんなものに挑戦していただくということで開催しております。既に1回はもう開催いたしております、間もなく2回目の開催になるようになっております。

いろんな新しい、親子でできる種目に挑戦していただく。目的はあくまでも5日制の休みに対応して、スポーツセンターの施設、それから体育競技などに興味を持っていただくということでございます。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第22号を終わります。

報告第23号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第23号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第23号財団法人防府市住宅協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成13年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容といたしましては、中層耐火構造住宅及び木造住宅、合わせて97戸の賃貸住宅の健全な維持管理に努めてまいりました。

次に、平成14年度事業計画でございますが、引き続き97戸の賃貸住宅の適正な維持管理を図るとともに、健全な運営に努力してまいりたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第 2 3 号を終わります。

報告第 2 4 号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 2 4 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 2 4 号財団法人防府市公営施設管理公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成 1 3 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書及び財産目録のとおりでございます。事業内容は、10 業務を受託して施設等の維持管理に努めてまいりました。

次に、平成 1 4 年度の事業計画でございますが、お手元の事業計画書及び収支予算書のとおりでございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。11 番。

11 番（木村 一彦君） 新年度の計画では、若干これまでと雇用する人数が変わっているようにも思いますが、平成 1 3 年度に比べて働く人たちの人数がどうなるのか。それから、それはどの部門でどのようになるのか。変化があるように思われますので、御説明を願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 総務部長。

総務部長（中村 武則君） お答えをいたします。

雇用している職員につきましては、駐車場関係の減が主な要因だろろうと思っております。

議長（久保 玄爾君） 11 番。

11 番（木村 一彦君） ちょっとお答えが違うように思います。例えば平成 1 3 年度では焼却場ごみ計量業務に 3 人が従事しております。ところが新年度の予算では、焼却場ごみ計量業務の 3 人というのはありません。それから、索道の施設管理業務 1 人、運転補助業務 2 人と平成 1 3 年度はなっております。これが新年度では施設管理とだけなって 3 人となっております。この辺はどう違うのでしょうか。それから、総人数も違うように思いますが。

議長（久保 玄爾君） 木村議員の質問に対して、資料がないようでございますので、暫時休憩いたします。

午前 10 時 56 分 休憩

午前 11 時 15 分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。総務部長。

総務部長（中村 武則君） 御迷惑をおかけいたしまして、申しわけございません。では、お答えをいたします。

施設管理公社の 4 - (3)でございますが、13 年度決算におきまして、衛生事業費の備考でございますが、焼却場ごみ計量業務 3 人とあります。そして 4 - (13)、衛生事業費の廃棄物処理場管理 3 人とありますが、名称は変わりましたが、業務内容は変わりはありません。そして、索道につきましては人員は同じでございます。

以上、お答え申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 11 番。

11 番（木村 一彦君） 名前は変わっても、業務の中身は全く変わらない。索道についても焼却場についても、破碎処理場も名前がちょっと変わっておりますが、仕事の内容は全く変わらないということで了解しました。

ただし、4 - (4)にあります文化福社会館冷暖房業務 1 人とあります。これが新年度ではありません。この点について、ちょっと御説明を願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 13 年度までは施設公社に委託しておりましたが、退職になりましたので、14 年度からはシルバー人材センターの委託としております。

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第 24 号を終わります。

報告第 25 号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 25 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 25 号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成 13 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、愛光園では、在宅の知的障害者を対象に、自立と社会への適応性を高めることを目標に掲げ、個々の主体性を考慮した生

活指導と作業指導を行い、大平園では、入所によって更生に必要な指導訓練を行ってまいりました。やはり園では、お年寄りが快適な日常生活を送れるよう、健全な環境の保持と適切な処遇に努めてまいりました。

身体障害者福祉センターにおいては、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練などを継続的、計画的に行い、社会生活への適応性を高めることにより、障害者の自立や社会参加の促進につながるよう努めてまいりました。

なかよし園につきましては、就学前の心身障害児に対し、通園により集団生活に適応できるよう、個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な指導を行ってまいりました。

わかさ園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性を生かした指導、訓練を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

次に、平成14年度の事業計画でございますが、前年度事業を踏まえ、各施設、各事業が持つ目的及び機能を十分に考慮しながら、なお一層積極的に事業を推進し、効果的な施設の運営に努力する所存でございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。10番。

10番（山本 久江君） 平成13年度の決算の中で、愛光園、大平園、そしてやはり園会計ですが、人件費のかなりのものが減額補正をされた後に、不用額もかなり出ております。職員の人数の面で何か変化があったのかどうか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田 辰美君） 人件費等につきましては、入れかわりが若干あったように伺っております。それと、大平園につきましては、たしか12年度とお聞きしましたが、給食業務を委託した関係で若干落ちておると思います。それと、全般的に不用額がと今お尋ねですが、私も先般、収支報告があったときに、もう少しシビアに当初予算を組んでいただくようお願いをしております。それと、1月ごろに収支報告、補正がありますので、2カ月間の見方が若干甘かったということもあろうかと思っております。御了承いただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 10番。

10番(山本 久江君) もう1点、3月に職員倫理綱領の策定が行われておりますが、今なぜこの時期にという思いもありますけれども、これは市が倫理綱領を策定されたことがあったやに思いますが、それに準じてという形で理解してよろしいでしょうか。何か特別な意味があったのかどうか。そのあたりもお尋ねをしたいと思います。

議長(久保 玄爾君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田 辰美君) おっしゃるとおりでございます。市に準じてつくったとお伺いしております。

議長(久保 玄爾君) 以上で、報告第25号を終わります。

報告第26号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について

議長(久保 玄爾君) 報告第26号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長(松浦 正人君) 報告第26号財団法人防府市公園緑地協会の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成13年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、市民の緑化意識の高揚を図るため、花壇講習会や花の苗の配布などを実施いたしました。また、市が設置しております公園の維持管理や各種公共施設の樹木管理を受託いたしまして、植栽樹木の適切な維持管理に努力し、公園等の利用増進を図るとともに、都市緑化の推進に取り組みました。

次に、平成14年度の事業計画でございますが、防府市緑化推進委員会と連携をとりながら、市が行う緑化事業を共催し、講習会の開催など花と緑に包まれた美しいまちづくりの推進に努めてまいりたいと存じます。

さらに、受託事業につきましては、樹木管理に万全を期し、公園等の利用者の心が和み、安らげる憩いの場となるよう、維持管理に努めてまいり所存でございます。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしく御願い申し上げます。

議長(久保 玄爾君) 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長(久保 玄爾君) 以上で、報告第26号を終わります。

報告第 27 号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 27 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 福田 勝正君 登壇〕

水道事業管理者（福田 勝正君） 報告第 27 号財団法人防府市水道サービス公社の経営状況について御説明申し上げます。

まず、平成 13 年度の決算についてでございますが、お手元の事業報告書及び財務諸表等にお示しをいたしておるとおりでございます。

事業の内容につきましても、お示しをいたしておりますように、宅内修理業務を初め、市民生活に密着したサービスの提供と、水道事業の円滑な運営に寄与してまいりました。

次に、平成 14 年度の事業計画についてでございますが、水道事業の要請に的確かつ効率的に対処しながら、防府市民の健康並びに福祉の増進にさらなる努力をしてまいりたいと考えております。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。今後とも公社の運営につきましても、よろしく御支援のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第 27 号を終わります。

報告第 28 号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 28 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 28 号財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成 13 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、市からの委託を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター及び防府市青少年科学館の 3 施設について、総合的な管理運営業務を行うとともに、設立の趣旨に沿った文化事業、科学事業を企画、実施いたしました。

次に、平成 14 年度事業計画でございますが、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、引き続き健全経営に意を注ぎつつ、鑑賞事業、育成事業及び発表事業

の三本柱による文化芸術事業を推進するとともに、防府市青少年科学館におきましても、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業を推進し、市民一人ひとりが文化を享受し、文化をはぐくみ、文化をつくり出すことができる環境づくりに努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。11番。

11番（木村 一彦君） 8 - (8)ページ、青少年科学館の利用状況が出ております。これを見ますと、平成11年、12年、13年と入館者がどんどん減っております。1日平均も減っております。この辺の原因は何だと考えておられるのか。また、対策としてどのように考えておられるか、お答え願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、開館当初は十分な入館者がございまして、一通り入館が終わったということで減ってきておるんじゃないかというふうには考えております。そういう対策としましては、新しいいろんな催し物を取り入れまして、何回も何回も来ていただける、そういうふうには職員一同取り組んでいただいております。

それと、いま一つは学校5日制が始まりまして、週末に子どもさん、お父さん、お母さん方も一緒に体験できるような、そういうものを今からは組み込んでいきたいということで計画を進めております。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） 担当者の御努力は大変なものがあると聞いておりました、大変苦労されているやに聞いております。ただ、入館者がこのように減っており、この議会でも何回か問題になりましたが、もちろん財政的な問題があるんですけれども、やっぱり市内の小・中学生なんかには料金をもっともっと優遇して、どんどん気楽に来られるようにしていったらいかがなものか。その分、財政支出はふえるわけですが、せっかくの設立の趣旨が生かされないようでは困るので、その辺を再度検討していただきたいということを要望しておきます。

それと、もう一つは、その下の8 - (9)ページ。ここを見ますと、公会堂、交流センター、科学館、この3つ、3本柱の施設の収入の大きな柱である受託収入、要するに市から委託されて、市からいただくお金、これが軒並み、やはり減っております。交流センターに至っては、当初予算で1億1,700万円だったものが1,800万円の減額補正をしまして、結局当初予算に比べて412万円余りの受託事業収入の減になっているわけです。

私、ちょっと不勉強でよくわかりませんが、受託事業収入というのは市から委託料として払うわけですけれども、これがこういうふうに減額補正されるということは何らかの実績に基づいてこういうふうになるんですか。それとも、市の方で途中で委託料を削るといいますか、そういうシステムになっているんですか、その辺をちょっと説明していただくと、それからなぜこのように委託料が減額になっているのか、この辺をちょっと説明していただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 財団につきましては、設立をされまして既に4年間経過してきております。当初は事業がまだ進みません段階で、概算的な予算が主な予算になっておったということがあると思います。それがいろんな事業を展開していただく中で、職員の方もいろいろ努力していただいて、収入もふやしてきていただいたと。それと一つは実績の数字が出てきたという、それでいろんな面で減額とか補正とかになってきておるといふふうに思っております。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） ちょっとよくわからないんですが、もう4年目ですね。そうすると、当初予算の立て方が概算でというか、この辺の言葉で言うおおめっそうで立てられておって、実績でこういうふうに減額になったということですか。もうかなり実績を積んできているわけだから、かなり正確な予算編成ができるんじゃないかと私どもは思うんですけれども、どんなものでしょう。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 先ほどお答えいたしましたように、私どもではまだ4年という考え方をしておりまして、当初予算が大まかな数字のスタートからしておるといふふうに考えております。いろんな実績を積んできておる。その中で14年度予算におきましても、今まではそれぞれの施設に、人件費を委託料の中に組んでおりました。それを14年度では事務局費の中へ組みかえをさせていただいておると、そういう見直しも今していております。そういうことによりまして委託料でしたら消費税が加算されます。事務局費の補助の方に行くことによって消費税が加算されない。そういう組みかえをしております。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） 文化財団の14年度の計画について、詳しくお尋ねしたいと思います。

8 - (31)に、事業計画といたしまして、市民が利用しやすい云々で、会員組織の充実

を図ると、このようにうたっておられますが、現在会員はどのくらいおられて、どういふふうに充実を図られるのかお聞きしたいと思います。

そしてさらに、発表事業につきまして、市民教養大学、この看板が出ておりますが、5名か6名かお呼びになるようですが、その方々に、来ていただくためにはお金をささげないわけですが、どの程度になっているのかお伺いしたいと思います。

それからさらに、8 - (32)ですが、日常事業と特別事業に分けられまして、非常にいいことだと思うんですが、特別事業の最後の方で、総合学習を目的とした学校側からの要請にこたえ云々となっておりますが、最後に「学校、地域、科学館連携支援事業」、これはどういふふうなことを考えておられるのか、その点をお伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 議員御質問の、財団の会員募集でございますが、現在個人会員を2,000円、それから法人会員を1万円として会員募集を行っております。その会員になっていただいた方につきましては、財団が行っておりますいろんな催し物の割引をいたしております。大変申しわけないんですが、現在会員がどのくらいかというのはちょっと数字をつかんでおりません。ただ、私ども教育委員会は教育委員会で率先して、委員会内の職員は全員個人会員になるように、それから各職場で10人で割引がききますので、親睦団体等で加入するよにということで、職員には徹底しております。それから庁議におきましても、皆さんに加入のお願いをしておるところでございます。

それから、教養大学につきましては、大変申しわけありませんが、今年度の総経費が幾らかという資料をちょっと持ち合わせておりません。ただ、昨年度までにおきましては、教養大学の収支では赤字になっておるといふ状況でございますので、ことしはどうしても黒字にしたいということで、教育委員会も職員挙げて応援をしておるところでございます。

それからソラールでの、学校5日制関連になるかと思っておりますけれども、学校でできない理科の授業等があると思っております。こういうものの実験をソラールを利用してやることのできないかということで、学校とも協議を進めております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） 議長、お答えになっておらんような気がするんですが、どうしましょうか。

私は「会員組織の充実を」と14年度の事業計画にきちんとうたっておられるので、2,000円の会員と1万円の会員があるということは承知いたしております。改めて会員組織の充実を図るといふふうにうたわれておりますので、現在2,000円が何人、1

万円が何人、さらに何人ぐらいをふやしたいなという目標というものはないんですか。具体的なことをお尋ねしておるので、今のようなことでは御回答になりません。

それから、市民教養大学ですから、14年度事業計画を挙げて、市内に看板が、田原総一郎とか、地元の作家である高樹のぶ子さんとか出ているわけですから、だれを幾らで呼んで、どのぐらいのお金がかかっているということは、一目瞭然ではないんですかね。これも御回答になっておりません。

それでお答えになりましたので、続けていきますけれども、去年は赤字であったと、赤字であった場合には、これはどのような形で補てんされて、収支を図ろうとされているのか、改めてお伺いします。

それから、先ほどから質問がありましたが、ここにもうたってありますけれども、完全学校週5日制というものを念頭に置かれて、種々の行事を組みたいということですが、今、例えばソラールの入館料が大人が300円、子どもが200円と認識しておりますが、今、次長が何回も何回も来ていただくようなと、こうおっしゃるんですが、1人で来られる大きい児童・生徒はいいかわかりませんが、小学校、あるいは幼稚園等の小さい子どもになりますと、どうしても親子ということが大事になってくると思うんですけれども、今の親が300円で子どもが200円、1回行ったら500円です。それであなた、何回も何回も言うけど、それだけの収入があるわけではないので、そういうイベント目的で来られるのであれば、先ほど木村議員から出ましたが、例えば親子料金であるとか、その辺を設定されて、親子で入りやすいような低料金制度というものは考えられないのかどうか。

無料という声もありますけれども、私は無料はどうかなと思うんですね。例えば小さい子どもさんを連れてきて、親御さんは外で、車の中でエンジンをかけて、クーラーをかけて寝ておる。子どもだけ中に入れというようなのでは第二保育所みたいになりかねないので、それはどうかと思いますけれども、親子で入るところに学校週5日制の意義もあると思いますし、そういうことを進める上において、親子料金というのは考えられないかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 現在第3日曜日には、親子でおいでになった場合の子どもさんは無料というのを検討いたしております。今年度中にはやっていきたいというふうに考えております。

それから、大変失礼いたしました。先ほどの会員でございますが、現在が350人の加入状況でございます。我々といたしましては500人の加入目的で頑張りたいということ

でございます。

教養大学でございますが、講師料の総額が280万円ということでございます。入場者は2,000人目標で、ただいま入場券を発売いたしておるところでございます。

22番(広石 聖君) 赤字になったときにはどういうふうにするんかね。

議長(久保 玄爾君) 赤字補てんについて。教育次長。

教育次長(山下 州夫君) すみません。赤字の分につきましては、振興財団の中で補てんをしていくということになります。同じ事業費の中で補てんをするというふうになっています。

議長(久保 玄爾君) 22番。

22番(広石 聖君) その事業費というのは、例えば文化事業で言いますと、事業費というのはどの程度持っておられるのかということ。もう1点は、今、親子料金、突然言ったんですけれども、第三日曜を無料というのは承知いたしておりますが、こうした学校5日制、土曜、日曜等々を中心に、あるいはまた、これから夏休みに入るわけですが、親子で低料金で入れるような親子料金というのは検討できないのかどうか。その辺はどうなんですか。

議長(久保 玄爾君) 教育次長。

教育次長(山下 州夫君) 大変申しわけない回答になるかと思いますが、一応財団という組織を持っておりますので、料金のある程度は負担していただきたいというふうに、基本的には思っております。

それから、赤字の分でございますが、新年度ではいわゆる文化振興財団、文化振興の方の事業費補助として、市の方としては300万円を一応補助することにいたしております。

議長(久保 玄爾君) 22番。

22番(広石 聖君) 私、だから言っているように、無料というのはいけないと言っているんですよ。けれども、完全学校週5日制、あるいは夏休み等々、これから意欲的なイベントを組んでおられるので、親子で低料金で負担できるような、親子料金みたいなのは検討はしてみられないかということを行っているんです。検討しないんですね。

それから、300万円ですけれども、この300万円というのは、どうなんですか。赤字が出た場合には300万円から補助するわけですね。

議長(久保 玄爾君) 教育次長。

教育次長(山下 州夫君) 補助をしておりますその中で、一括の事業費に組み込んでいただいておりますから、その中でしていただくというふうに。

議長(久保 玄爾君) 市長。

市長（松浦 正人君） 私は財団の会長を務めておりますので、その立場から。

今の議員の御提言、大変貴重な御提言と思っております。親子で一緒の場合にどういふふうな 親子と申しまして、お1人お1人で来られるのか、親御さんが1人で子どもさんが3人おられるのか、それによってそれぞれ複雑な形態が十分考えられるかと思いますが、今の御提案は十分考慮して、経営に当たってまいりたいと思っております。

それから、ついでに申して何でございますが、会員の増強、あるいは市民教養大学のチケットの販売、あるいは財団が主催しております諸事業等々へのチケットの御購入方、議会の皆様方にも、この際、私からお願い申し上げたいと思えます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 22番。

22番（広石 聖君） タイミングはまことによろしいんですが、今市長がおっしゃいましたが、財団友の会、きょう、朝、会派の会長会議があったんですが、議長の方から全議員が会員になるよというのがありまして、市長、恐らくそう言われるだろうと思って、みんなが「はい」と言いました。これから検討されると思えますけれども、そういうことです。

それで、施設の設立の趣旨とこれからの学校週5日制というものを踏まえて検討されるということですから、積極的に検討していただきたいと思えます。

今の事業費の300万円ですが、よくわからないんですが、例えば市民教養大学でお呼びになる、例えば田原総一郎さんと呼ばば、例えば150万円ぐらいかかる。高樹のぶ子さんと呼ばば50万円ぐらいかかると、いろいろあると思うんですよ。それで券をお売りになりますよね。それでも赤字が出たら、その300万円から補てんをするんですね。補てんをされたら300万円が減りますよね。その300万円というのは使いつ放しでいいんですか。それとも、市に戻さなきゃいけない事業費なのか、その辺がちょっとよくわからないんですけれども。

議長（久保 玄爾君） 教育次長。

教育次長（山下 州夫君） 議員さんご存じのように、文化振興財団の運転資金といたしましては、運転資金として1,000万円の貸し付けをいたしております。ですから、今の分の300万円は事業費補助でございますから、清算して返していただくということはありません。

22番（広石 聖君） ちょっと最後の言葉。300万円って戻さんでもええ。

教育次長（山下 州夫君） はい。補助でございますから。

22番（広石 聖君） 戻さんでもええんだね。了解。

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第 28 号を終わります。

報告第 29 号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 29 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 29 号社団法人防府市農業公社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成 13 年度の決算でございますが、お手元の事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、農作業受委託事業では防府市農作業受託者協議会を設立し、受委託のあっせん調整など効率的に事業を実施いたしました。地域住民との「農」の交流事業では、ミニ農園開設への支援を行い、市内 2 カ所でミニ農園が開設されました。

次に、平成 14 年度事業計画でございますが、農作業受委託事業につきましては、防府市農作業受託者協議会の活動強化を支援し、あっせん調整と直接受託を実施してまいります。地域農業の担い手の育成に関する事業につきましては、技術トレーナーを雇用し、新規就農者の研修や登録オペレーターの技術研修を行ってまいります。地域住民との「農」の交流事業につきましては、引き続きミニ農園開設への支援を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。11 番。

11 番（木村 一彦君） まず、9 - (1) ページの最後の 2 行ですが、「農作業の受託を防府市農作業受託者協議会へのあっせん、登録オペレーターによる実施及び農業公社による直接実施の三段階方式とし要望に応えることとした」と書いてあります。

農作業受託者協議会へのあっせんはわかるんですね。やってもらいたい農家から、それを引き受ける農家へあっせんするということではわかるんですけども、登録オペレーターによる実施と農業公社による直接実施の違いというのは何なのかということ、まずお伺いしたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 受託者協議会におきましては、今、22 人が入っております。それから、受託者協議会以外から、一般の方とか、そういう方でございますが、登録オペレーターというものを募集いたしまして、それに委託をしておるということでご

ざいまして、今、登録オペレーターが12人でございます。

それから、直接事業につきましては、公社の職員の手が足りないところをやっていこうということで実施しているところでございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） 今、こういう作業ができる公社の職員は何人おられるんですか。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 公社の職員は当初は3人体制でございましたが、現在は4人体制でございます。そのうち、女性が1名おりますので、実質作業ができるのは2人かと思います。事務局上におきましては2人というふうに思っております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） わかりました。

それから、次に9 - (5)ページ。収支計算書、平成13年7月2日から平成14年3月31日まで9カ月の決算が出ております。ここで上から8行目ぐらいに、今御説明がありました農作業オペ収入というものが、当初予算では196万円計上されておったんですけど、これが減額されて181万2,000円。ほとんど減額になっているわけなんです。この理由をまず教えてほしいのと、それから、この農作業オペ収入、それから農作業の受託収入、あっせん手数料、これは大体単価幾らなのか教えていただきたいというふうに思います。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） 登録オペの減少でございますが、受託者協議会への発注と申しますか、委託というものを優先的に考えまして、そういうことから当初計画と申しますか、そのために事業量がはっきりわからなかったという点もあったかと思いますが、要するに受託者協議会に優先的に配分したということでございます。

それから、あっせん収入につきましては3%でございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） そうしますと、農作業オペレーターの収入がほとんどなかったという、わずか14万8,000円ぐらいありますけれども、当初の10分の1以下の実績になったわけですけれども。登録オペレーターは先ほどの御説明で12名おられるわ

けですね。この人たちの稼働状況といいますか、せっかく登録してもらっているわけですが、実際にはどれだけこの人たちが働かれたのか。そしてこれほど、当初見込みよりは全然仕事かというか、活動がほとんどなかったわけですが、その理由というのは何なのか。

それからもう一つ、オペ収入と農作業受託収入、農作業受託収入というのは、農業公社が直接やる収入ですかね、農作業オペ収入の下の農作業受託収入というのは。それもあわせて教えてください。オペ収入と農作業受託収入の1反当たり何ぼとか、収入の単価も教えてください。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） まず、オペの収入減と申しますか、それにつきましては、先ほど申し上げました受託者協議会の発注が主ということと、もう一つ、オペさんにつきましては、全く農業をやっていらっしゃらない方もたくさんいらっしゃるわけです。そういうことで、仕事を回すにしてもなかなか難しい面がございます。初年度でございますので、そういうことで事業量が減っておるといようなことでございます。

それから、農作業の受託収入でございますが、これは、ですから受託者協議会に入る収入ということでございます。内容は、防除とか刈り取りとか乾燥・調整とか起耕とか、そういうものでございます。

それから、単価でございますが、一概に何ぼということ、いろいろな種類によって違ってきますが、例えば粗起こしが1反当たり例えば1万円とか。くれ返しが1万2,800円とか、田植えが1万800円とか、そういうふうな形でいろいろ種類によって変わってくるかと思っております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） そうしますと、まずオペレーターの問題ですけれども、12人の方で農業の素人もおられるということで、せっかく登録されたわけですから、この人たちがどんどん作業を受けて、作業ができるように、受託ができるようにしていかなきゃいけないと思うんですが、その辺の見通しはどうなのか。せっかく登録してもらったけれども、有名無実というようなことになってはもったいないし。それから12名というのは、私、素人考えでもまだちょっと少ないような。これだけで受託がこなされるのかなという気もいたしますが、その辺についてはいかがでしょうかということが一つ。

それから、先ほどの農作業受託収入というのは、要するに農家に入ってくる収入がここに計上されておるわけですが、そうすると、農作業受託収入から農業公社が受け取るあつ

せん手数料を引いたものが、今度は農家へ支払われると、こういう関係になるのかどうか、お答えを願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） ほかに質問ありませんか。もう5回目ですので、もっとあったら言ってください。もうないですね。

11番（木村 一彦君） もうありません。すみません。

議長（久保 玄爾君） 産業振興部長。

産業振興部長（阿部 實君） オペレーターに対する事業でございますが、先ほど申し上げましたが、全くと申しますか、素人の方でございますので、その方についてはいろいろ研修事業等を通じまして、農作業が十分できるような形にいたしまして、委託をしていきたいというふうに思っております。

それから、12人、少ないんじゃないかということでございますが、登録オペの募集については、6月1日号の市広報にも載せておりますが、募集をかけておるところでございます。

それから、受託収入のことを言われましたが、農家からもらった受託料を3%引いて、そのままあとは受託者協議会、委託するところにお支払いをするというものでございます。以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第29号を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時 4分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次の議題に移る前に、議長の方からお願いと注意を喚起したいと思います。

防府市議会会議規則第54条、質疑は同一議員につき、同一議題について3回を超えることはできない。ただし、特に議長の許可を得たときはこの限りではないというふうになっておりますので、質問される方はできるだけ簡潔にまとめて、3回で終わるようにお願いします。と同時に、執行部におかれましても、語尾をはっきりおっしゃってもらわないと再質問になりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

報告第30号平成13年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） それでは、報告第30号を議題といたします。理事者の補足説

明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第30号平成13年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例会議で継続費の補正について御承認をいただきました、火葬場建設事業（建築工事）ほか2業務につきまして、お手元の繰り越し計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第30号を終わります。

報告第31号平成13年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第31号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第31号平成13年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例会議で予算の繰り越しについて御承認をいただきました新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業ほか14事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第31号を終わります。

報告第32号平成13年度防府市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第32号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第32号平成13年度防府市公共下水道事業特別会計繰越

明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本年3月の定例会市議会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました公共下水道事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第32号を終わります。

報告第33号平成13年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第33号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 福田 勝正君 登壇〕

水道事業管理者（福田 勝正君） 報告第33号平成13年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成13年度予算に定めた建設改良事業に要する経費の一部を繰り越したものでございます。

繰越事業の内容につきましては、華城小徳田地区及び高倉地区の配水管布設替工事を同時施工しております下水道工事の工期延長に伴い、繰越事業とするものでございます。

予算面では、配水管整備事業の平成13年度予算計上額2億4,300万円のうち、支払義務発生額は2億1,565万518円であり、繰越事業にかかる翌年度への予算繰越額は2,706万6,165円でございます。差し引き不用額は28万3,317円となりました。

繰越事業にかかる財源といたしましては、消火栓設置及び配水管移設補償にかかわる工事負担金1,317万3,785円、並びに損益勘定留保資金1,389万2,380円を充てることといたしております。

以上、御報告申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第33号を終わります。

報告第34号専決処分の報告について

報告第 3 5 号専決処分の報告について

報告第 3 6 号専決処分の報告について

報告第 3 7 号専決処分の報告について

報告第 3 8 号専決処分の報告について

報告第 3 9 号専決処分の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 3 4 号から報告第 3 9 号までの 6 議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 3 4 号から報告第 3 9 号までの専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の明け渡し等請求に関する和解について専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年 3 月の定例市議会において御報告いたしました防府市営住宅の明け渡し等請求に関する訴えのうち、報告第 3 号、報告第 4 号、報告第 5 号、報告第 6 号、報告第 8 号及び報告第 1 0 号の計 6 件につきまして、お手元にお示ししておりますとおり、被告と和解をいたしましたものでございます。

以上、専決処分について御報告申し上げます。

なお、3 月の定例市議会で御報告いたしました訴えの提起 1 8 件のうち、6 件につきましては和解が成立し、1 2 件につきましては、本市の勝訴判決が確定いたしましたことを御報告申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第 3 4 号から報告第 3 9 号までを終わります。

報告第 4 0 号専決処分の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第 4 0 号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第 4 0 号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成 1 4 年 2 月 1 3 日午後 1 時 5 0 分ごろ、生活環境課職

員が市役所西側出入り口から市道大林寺伊佐江線に進出した際、東から進行してきた車両と接触し、双方の車両が破損したものでございます。

幸いにも、双方ともけが人はなく、お手元の参考資料のとおり示談が成立いたしましたので、これを専決処分としたものでございます。

職員の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意をしておりますが、今後、交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第40号を終わります。

報告第41号専決処分の報告について

報告第42号専決処分の報告について

報告第43号専決処分の報告について

報告第44号専決処分の報告について

報告第45号専決処分の報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第41号から報告第45号までの5議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第41号から報告第45号までの専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成13年12月24日午後1時40分ごろ、華陽中学校でサッカー部の部活動中、ミニゲームを行うため教諭と生徒でサッカーゴールを持ち上げ、移動する途中、休憩しようとしてサッカーゴールをおろした際、5人の生徒が負傷したものでございます。

負傷した生徒の治療が終了し、お手元の参考資料のとおり示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

学校の事故防止につきましては、平素から十分に注意をしておりますが、今後、安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。8番。

8番（藤本 和久君） 4点ほど質問したいと思います。

1点目ですが、けがをされた生徒の回復状況はどうだったか。それから、後遺症はありませんでしょうか。

2点目ですが、サッカーゴールの移動というのは、どの学校でもやっておると思います。市の過失がどこにあるか、私、よくわかりませんので、過失責任の内容と過失の割合を聞かせてください。

3つ目ですが、事故の再発防止策を聞かせてください。

最後に4点目ですが、部活動ですから、スポーツ保険に入っておるというふうに思うわけですが、損害賠償は、これはどういう内容のものか、聞かせていただきたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 藤本議員様の御質問に4点ほどありましたけれども、お答え申し上げます。

まず1点の、けがをされた生徒の回復状況、あるいは後遺症はどうであろうかという御質問でございますが、示談が成立したのが平成14年5月31日でございますが、現在に至るまで変わっておりませんで、全員完治し、そして後遺症が残った者はございません。

2件目の、サッカーゴールの移動はどの学校でも行っている行為であり、市の過失責任の内容と過失の割合はどうであろうかという御質問でございますが、まず部活動についての御理解をいただきたいと思いますが、部活動は学校教育の一環として展開されている活動であるというふうになってございます。華陽中学校のこの事故はサッカー部の活動中に行われた事故でございます。しかも顧問の教諭の指導監督のもとに行われた事故でございます。したがって、学校管理下の事故でございますので、市の過失が全面的にあるというふうに判断しました。なお、背景には市の顧問弁護士である中山様とも十分に連絡をとり、また、その御指導をいただきながらの判断でございます。

続きまして、3番目の事故の再発防止のことについてでございますけれども、先ほど市長の方から説明がございましたが、常日ごろから学校の児童・生徒の安全管理につきましては、細心の注意を払って、指導を徹底するように校長を通して、あるいは文書をもってお願いし、また指導してきているわけでございますが、このたびの華陽中学校のこの事故につきましては、安全指導の徹底ということの観点から、各小・中学校に通知文をまず発送しました。これが昨年12月25日でございます。そして、小・中学校の校長会が毎月行われておりますが、中学校におきましては、3月7日の中学校長会におきまして、再度安全指導を徹底するように、具体的なことを示しながら指導してまいりました。

なお、関係した校長、あるいは教職員につきましては、この6月18日に教育長室の方に来ていただきまして、そこで口頭で嚴重注意を行いました。校長はもう入れかわっていましたが、新校長、それから顧問が2名おりますけれども、1名は当日はこれにかかわっておりませんでした、その顧問も、それからかかわっておった顧問につきましても、嚴重注意を行いました。

続きまして、損害賠償の件でございますが、各保護者への損害賠償額は、お手元の資料のとおりでございますけれども、総額63万1,834円でございます。その中身でございますが、入院にかかるものと通院にかかるものとの2種類に分けられます。このたびの5名の生徒につきましては、1名は入院で、あと4名は通院で、その負傷の程度も軽いものからやや重いものとなりました。

まず入院した生徒につきましては、入院の慰謝料、それから入院の諸経費、そして通院慰謝料、これが含まれております。それから、通院しました4名につきましては、通院の慰謝料というふうになっています。

なお、治療費につきましては、日本体育・学校保険センター法の給付対象でございまして、その方から支払われております。

なお、この事故は我々にとっては絶対あってはならないことでございますが、今後安全指導を徹底すべく、いろんな方法を駆使してまいりたいと思います。文書で、あるいは校長会で、あるいはいろんな活動の中で、生徒の安全を第一義に考えながら部活動をしていただく。そして、こういった事故から学校に対する不信が起らないように。今一番求められているのは学校の信頼回復、学校への信頼をという、信頼ある学校づくりが一番大きな課題でございますけれども、こういった事柄からそういった信頼が崩れ去ることにならないように、安全指導については徹底した指導をしていく所存でございます。

ありがとうございました。

議長（久保 玄爾君） 8番。

8番（藤本 和久君） 学校の責任が、私はどこにあるかまだ理解できないんですが、サッカーゴールを持ち上げて、おろしたときに負傷というふうに思っておるわけですね。例えば野球なんかでスライディングして足をけがしたりと。これも部活動であれば、市の責任になるのかどうか。そこらを聞かせてください。

議長（久保 玄爾君） 教育長。

教育長（岡田 利雄君） 防府市内の小・中学校の教職員の監督につきましては、市の権限でございまして、したがって教育活動、すなわち学校管理下で起きた事故でございますので、これは市が全面的な過失というふうに認めざるを得ないと思っています。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第41号から報告第45号までを終わります。

議案第47号市道路線の認定及び廃止について

議長（久保 玄爾君） 議案第47号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第47号市道路線の認定及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、大道駅南線ほか9路線の認定及び1路線の廃止をお願いするものでございます。

内容といたしましては、多々良学園高校の移転に伴う1路線、生活道路に関する3路線、宅地開発に伴う4路線の認定、そして、右田小学校のグラウンド整備に伴う1路線の廃止及び2路線の認定をお願いするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

議案第48号財産の取得について

議案第49号財産の取得について

議案第50号財産の取得について

議案第51号財産の取得について

議長（久保 玄爾君） 議案第48号から議案第51号までの4議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第48号から議案第51号までの財産の取得について、一括して御説明申し上げます。

この4議案は、防府市消防庁舎建設事業に伴い、消防業務の中核となる通信施設等の整備及び消防行政等の広報の充実強化を図るため、機器等を取扱しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、防府市消防本部電光表示板は、松下電器産業株式会社中国支店ほか3社により指名競争入札を行いました結果、沖電気工業株式会社中国支社が、防府市消防本部無線回線施設は、日本電気株式会社山口支店ほか3社により指名競争入札を行いました結果、太陽通信株式会社が、消防緊急通信指令施設は、西日本電信電話株式会社山口支店ほか4社により指名競争入札を行いました結果、株式会社日立製作所中国支社が、それぞれ落札いたしましたので、これらと契約を締結しようとするものでございます。

また、新発信地表示システムにつきましては、西日本電信電話株式会社山口支店と随意契約により契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。25番。

25番（今津 誠一君） それでは、ちょっと内容についてお尋ねをしたいと思うんですけれども、まず、電光表示板についてですけれども、これは消防及び市の行政情報の広報についてとありますが、消防はもちろんわかりますが、行政情報の広報ということについては、消防に関しない一般行政情報も含むという意味なんではないでしょうか。その辺を御説明いただきたいと思います。もし、そうであるならば、なぜこの消防庁舎に一般行政情報を流すのか、その辺についての考え方もお尋ねしたいと思います。

それから、次の消防本部消防無線回線施設、施設の内容等見たんですが、なかなかわかりにくいわけです。大まかなイメージが把握できる程度にわかりやすく御説明をいただきたいと思います。

それから、次の消防緊急通信指令施設。これも16以上の設備、装置があるようですけれども、これも先ほどのものと同様にわかりやすく御説明をいただきたいと思います。

それから、最後の新発信地表示システム、これについてもお願いいたします。

以上です。

議長（久保 玄爾君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） それでは、お答えいたします。

まず最初に、電光表示板でございますが、これはもちろん消防の関係のことでございますが、火災予防とか、文化財の件、それとか危険物関係の施設、取り扱い者の試験の案内とか、いろいろあろうと思います。それとあわせて場所的に、あそこは八王子ロータリー、山口側から、徳山側から、あるいは小郡側から来ても、いろんなところから集まれますので、こういうふうな電光表示板の効果は非常にあると思いますので、市の行政のいろんな情報も流せていけるんじゃないかなろうかというふうに考えております。

これはかなり大きな横 2 メートル、縦 8 メートルのものでございまして、上から下へずっと文字が流れてきて、かなり宣伝効果はあると思いますので、そのようにやっております。

次の消防の無線回線施設でございますが、今は通信司令室がございまして、ここから無線アンテナを市役所 1 号館の西側及び消防本部庁舎の屋上に約 9 本アンテナを上げておまして、そこから火災現場、救急現場にまいります救急車、消防車などと無線交信をいたしておるところでございます。このたびお願いしようとしております施設につきましては、それらのアンテナを、今から先もでございますが、中高層ビルとかいろいろできて、電波障害、いわゆる無線の届きにくい場所も出てまいりますので、市内で一番高い山でございます大平山の頂上付近に無線の中継施設を設けまして、そこに今あるアンテナと同じようなものを上げまして、そこから無線交信をしようということでございます。

その間におきまして、大平山の中継局、新しく設けようとしております中継局と、新しく設けようとしております消防本部庁舎の通信指令室との間の回線をどうするかということで、多重ということが出てまいります。この間は俗に言うパラボラアンテナを設けまして、マイクロ回線でつなごうというもので、多重無線というのは複数の無線回線を 1 つの大きな伝送路といいますか、束に束ねて大平山に持っていきこうと、それが無線通信施設でございます。

そのあとに、主な設備として議案参考資料に載っておりますが、それはいわゆるパラボラアンテナ、多重無線装置を運用といいますか、働くためのいわゆるそれぞれの附属装置が個々に羅列してございます。

次に、総合緊急通信指令施設でございますが、これはいわゆる災害時といいますか、119 番通報が入ってまいります。それから、入ってまいりまして、どういう災害種別かを決定、火事か救急か、そのほかのものかという災害種別を決定いたしまして、災害地、場所がどこであるというような、場所も決定をいたします。それで消防隊なら消防隊をど

ことどころが出勤しなさいよとか、隊の編成をしたり、何があったから出勤せよというような出勤指令を出しまして、消防隊、あるいはものによっては、救急隊、救助隊、それぞれが隊を編成して出勤するわけでございます。それで現場活動を行って、ずっと回ってから帰署すると。これらの一連のことを行うような施設を全部含めて、消防緊急通信指令施設でございます。大きく言えばそういうことでございます。

次に、新発信地表示システムでございますが、119番通報をされたときに、気が動転したり、おられる場所がよくわからないとかという場合に、固定の電話でございますが、場所がわからない場合において、NTTのデータセンターに問い合わせすれば、電話の場所というのは直ちに表示されて、例えば先ほど申しましたが、気が動転されて場所が言えないとか、わからない場合に、そこがわかるというものでございます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） ほかにございせんか。11番。

11番（木村 一彦君） 今、消防長から御説明があったんですけど、もっとわかりやすくというのは、現在の消防本部がどういう状況なのか。そしてこの新しい施設やシステムを導入したらどういうメリットが生まれるのか、この辺を少し。端的に言えば、例えば救急や火災、消防車の出勤がどのくらい早くなるのか。それから、救急なんかの場合に、現場での応急処置がどのように改善されるのか。その辺を現状と比較して、どのようによくなるのかということをもう少し説明していただくとわかりやすいと思うんですが。

議長（久保 玄爾君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） それでは、無線回線施設の件でございますが、この件に関しましては、今ある無線アンテナよりさらに高い位置につきますので、そのあたりは俗に言う不感地帯、無線の交信がしにくい地帯は解消されると思います。

それと、今の消防緊急通信指令施設でございますが、現状はご存じと思いますが、場所の確定、出勤、それが全部手作業でやっておるんでございますが、新しく施設を投入いたしますと、出勤の時間帯が、例えば2分から3分かかっておったのが1分弱、それよりまだ短い瞬時にできると。全部前もってやる、場所は発信地表示とか、画面表示で何丁目何番地とか、そのあたりをスクロールして出てまいるもので、そのあたりが早くなる。それと隊の編成もこういうときには、例えば本署の何号と何号、南のどれを出すというふうな組み合わせも前もってしておりますので、そういうふうなことがすぐできます。

それと災害現場の場所とかというのも、各署所、今で言いますと、南出張所とか東出張所の署所端末と言われまして、そういうふうな場所とかいうのを図面に表示してあるようになりますので、今までよりそれも早く出るし、出勤する隊員も場所も早くわかる。そし

て、どういう状況であるかというのわかりますし、車にもそういうふうな支援表示とい
いますか、色をつけておきますので、刻々と消防活動、救急活動、あるいは救助活動をす
るにおいても、支援情報、それに必要な情報も送ることができます。そのあたりで随分早
くなると思います。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 11番。

11番（木村 一彦君） わかりました。

それから、今度入札執行状況の資料が、きょう配られておりますけれども、この中の議
案48号の参考資料として、今の電光表示板の入札執行状況が報告されております。これ
を見ますと、1位で落札した会社が2,600万円。一番高く入札した会社は1億2,900
万円と、1位と最下位では実に6倍近い開きがあるんですね。どうしてこういうことにな
るのか。電光表示板というのは、値段があってないようなものだろうかなとも思うわけな
んですけれども、その辺の事情について それは相手が落札したことから、当方は
あずかり知らんと言えはそれまでですが、どうしてこんな開きが出るのか、発注者とし
ての意見をひとつ伺いたいのと、1位の企業は、入札の下限を決めたのに引っかかっていな
いのかどうか、この辺をちょっとお知らせ願いたいと思います。

議長（久保 玄爾君） 消防長。

消防長（山根 徹雄君） 電光表示板でございますが、金額的には随分離れております
が、実は入札説明会においては同一の仕様書を示しております、それに基づいて入札が
あったわけでございます。どこが高かったかとか、どういうふうに積算されてこのよう
になったかというのはもちろん聞いておりませんので、わからないということが現状でござ
います。

考えてみれば、より高度なシステムとか持っておられるのか、それしかなかったのかな
とか類推ができないんですが、本当のところ結果がこうあったということだけでござい
ます。

それと、これは入札予定価格の中に入っております。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） 財務部長。

財務部長（湯浅 克彦君） 低入札価格制度につきましては、公共工事等ではございま
して、物品には適用いたしておりません。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） それでは、質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております4議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号から議案第51号までの4議案については、原案のとおり可決されました。

議案第52号防府市議会政務調査費の交付に関する条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第52号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第52号防府市議会政務調査費の交付に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部が改正され、項番号が繰り下げられたことに伴い、条文の整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議案第53号防府市職員恩給条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第53号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第53号防府市職員恩給条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、恩給法等の一部を改正する法律が改正されたことに伴い、本市もこれに準じて改正をお願いするものでございます。

改正の内容については、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、扶助料の遺族加算の年額の改定について、本年4月1日から行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号防府市税条例中改正について

議案第55号防府市手数料条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第54号及び議案第55号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第54号及び議案第55号について、一括して御説明申し上げます。

まず議案第54号防府市税条例中改正についてでございますが、地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市の市税条例もこれに準じて改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、固定資産課税台帳の閲覧及び記載事項証明書の交付の事務についての手数料を徴収しようとするもの、株式等の譲渡所得等に係る市民税の課税の特例等を定めるもの及び条文整備でございます。

次に、議案第55号防府市手数料条例中改正についてでございますが、ただいま申し上げました防府市税条例の改正に伴い、固定資産課税台帳の閲覧及び記載事項証明書の交付に係る手数料の額を定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号及び議案第55号については、原案のとおり可決されました。

議案第56号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第56号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第56号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律による国民年金法

等の改正に伴い、基金を廃止し、また、土地開発基金への運用収益の編入に伴い、基金の額を改定しようとするものでございます。

まず、防府市国民年金印紙調達基金の廃止についてでございますが、この基金は、国民年金印紙の売りさばきに関する業務を実施するに当たり、印紙の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、昭和39年に設置いたしました。本年4月から国民年金印紙による保険料の納付制度が廃止され、これに伴います事務処理も終了いたしましたので、基金を廃止するものでございます。

次に、防府市土地開発基金の額の改定についてでございますが、平成9年度から平成13年度までの基金の運用収益の総額6,962万8,818円を現行の基金の額に増額するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については、原案のとおり可決されました。

議案第57号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第57号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第57号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、昨年度から実施しております西田中団地建替事業により、24戸が近く完成いたしますので、これを供用開始するため、条例の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号については、原案のとおり可決されました。

議案第58号防府市水道事業の設置等に関する条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第58号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。水道事業管理者。

〔水道事業管理者 福田 勝正君 登壇〕

水道事業管理者（福田 勝正君） 議案第58号防府市水道事業の設置等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方公営企業法の改正に伴い、条文の整備をしようとするものでございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第58号については、原案のとおり可決されました。

議案第59号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第59号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第59号防府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部が改正されたので、本市もこれに準じて改正しようとするものでございます。

内容につきましては、お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、消防団員が退職する際に支給される退職報償金の支給額を増額しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については、原案のとおり可決されました。

議案第60号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

議長（久保 玄爾君） 議案第60号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 議案第60号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正につい

て御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正されましたので、本市もこれに準じて改正しようとするものでございます。

内容につきましては、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律により、農林漁業団体職員共済組合法が廃止されたことに伴う条文整備でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

議案第61号平成14年度防府市一般会計補正予算（第2号）

議長（久保 玄爾君） 議案第61号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） 議案第61号平成14年度防府市一般会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

まず第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,577万9,000円を追加し、補正後の予算総額を402億2,577万9,000円といたしております。

今回の補正の主なものといたしましては、まず歳入では、国・県支出金、寄附金、繰入金及び平成13年度決算見込みによる繰越金を計上いたすとともに、歳出では、寄附金によります社会福祉事業振興基金への積立金、及び野島保育所開設に伴う社会福祉事業団委

託料、新規漁業就業者住宅確保支援事業、まちづくり支援事業、サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業等に要する経費をお願いいたしております。

それでは、補正予算の内容につきまして事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、4ページの分担金及び負担金につきましては、野島保育所開設に伴う保育料をお願いするものでございます。

同じく4ページの国庫支出金から6ページの県支出金につきましては、いずれも補助事業等の内示決定によるものでございまして、その主なものといたしましては、商業タウンマネジメント計画策定事業補助金、新規漁業就業者住宅確保支援事業費補助金、及びサポートチーム等地域支援システムづくり推進事業補助金でございます。

続きまして、8ページの寄附金でございますが、故河村スエコ氏の遺言により御寄附をいただきました指定寄附金でございます。

同じく、8ページの繰入金につきましては、国民年金印紙調達基金が廃止されますことによります一般会計への繰入金でございます。

次に、10ページの繰越金につきましては、平成13年度の決算見込みに基づき計上いたしております。

なお、繰越金の処理につきましては、一般会計におきまして、8億6,000万円程度の黒字が見込まれますが、同和地区住宅資金貸付事業特別会計等を含めた普通会計で計算をいたしまして、実質収支の2分の1相当額を財政調整基金に積み立て、残りの額5億2,253万4,000円から当初計上額2億円を差し引いた3億2,253万4,000円を今回、一般会計の繰越金として見込み計上させていただいております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

12ページの3款民生費、1項社会福祉費の社会福祉総務費につきましては、先ほど歳入の項で申し上げました指定寄附金を社会福祉事業振興基金に積み立てるものでございます。

次の老人福祉費につきましては、補助事業の内示により、防衛施設周辺老人福祉施設防音事業 ケアハウスでございますけれども、に要する経費をお願いするものでございます。

次に、14ページの2項児童福祉費の児童措置費につきましては、野島保育所の開設に伴う社会福祉事業団への委託料を計上いたしておるものでございます。

同じく14ページの6款農林水産業費、3項水産業費の水産振興費につきましては、県の補助内示によりまして、新規漁業就業者住宅確保支援事業の新設に伴う補助金を計上さ

せていただいております。

次に、16ページの7款商工費、1項商工費の商工振興費につきましては、国の補助内示により、まちづくり支援事業といたしまして、商業タウンマネジメント計画策定に要する補助金を計上いたしておるものでございます。

同じく16ページの10款教育費、1項教育総務費の教育指導費につきましては、県の補助内示によりサポートチーム等地域支援システムづくり推進事業の新設に伴う経費を計上いたしておるものでございます。

次に、20ページの4項社会教育費の社会教育総務費につきましては、防府市文化振興財団の新規職員採用による経費をお願いするものでございます。

同じく、20ページの青少年健全育成費につきましては、県の補助内示によりまして、完全学校週5日制に対応するために創設した「青少年奉仕活動体験活動推進事業・地域教育力活性化事業」に要する経費を計上いたしておるものでございます。

以上、今回の補正の主なものにつきまして御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億416万7,000円といたしております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については、関係各常任委員会に付託と決しました。

議案第62号平成14年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

議長（久保 玄爾君） 議案第62号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。助役。

〔助役 土井 章君 登壇〕

助役（土井 章君） それでは、25ページの議案第62号平成14年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,754万8,000円を減額し、補正後の予算総額を127億5,742万4,000円といたしております。

補正の内容といたしましては、平成13年度事業の精算に伴い、歳入では、支払基金交付金・国庫支出金及び県支出金の過年度分を計上いたすとともに、歳出では支払基金への返還金を計上いたすとともに、繰上充用金を減額しているものでございます。

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。次の本会議は26日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

午後 2時 2分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成14年6月24日

防府市議会議長 久保 玄爾

防府市議会議員 横田 和雄

防府市議会議員 藤本 和久